

第3期

生坂村まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和7年3月

目次

第1章 戦略の背景と目的	4
1. 戦略策定の概要	4
(1) 策定の趣旨	4
(2) 戦略の位置づけ	4
(3) 実施期間	4
2. 戦略の基本的な考え方	5
(1) 国の総合戦略の動向	5
(2) 村の戦略の方針	5
第2章 戦略の目標とマネジメント	6
1. 目標人口と将来人口推計	6
2. 総合戦略のマネジメント	7
(1) 総合戦略の推進主体	7
(2) 総合戦略の評価・検証・フォローアップ	7
(3) 総合戦略の改訂	7
第3章 施策の展開	8
1. 地域の特性に応じた、雇用・就業の創出	8
(1) 基本目標	8
(2) 施策の基本方向	8
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	9
■施策① 農林業の発展	9
■施策② 商工業等の支援と就労場の創出	10
2. 村からの人口流出を抑制し、移住・定着を図る	12
(1) 基本目標	12
(2) 施策の基本方向	12
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	13
■施策① 地域資源を活かした交流と集客の促進	13
■施策② 移住の促進	14
■施策③ 安心して暮らせる生活基盤整備の推進	15
3. 結婚・出産・子育ての環境を整える	17
(1) 基本目標	17
(2) 施策の基本方向	17
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	18
■施策① 子どもの健やかな成長と子育ての支援	18
■施策② 子どもの心と生きる力の育成支援	20
■施策③ 結婚支援	21

4. 安心でやさしい暮らしをつくり、守ります	22
(1) 基本目標	22
(2) 施策の基本方向	22
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	23
■施策① 環境と共生した暮らしの実現（ゼロカーボン施策の推進）	23
■施策② 健康で元気な暮らしの実現	24
■施策③ 全ての人にやさしい村の実現	26
■施策④ あらゆる災害につよい村の実現	27
■施策⑤ 行財政運営の効率化の推進	28
資料編	30
第2期戦略の評価・検証	30

第1章 戦略の背景と目的

1. 戦略策定の概要

(1) 策定の趣旨

生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）は「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、本村の実情に応じた地方創生に関する施策について基本的な方向性を定めるものです。

本戦略では、第2期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの検証における人口や産業の現状・課題を受け、今後も本村が独自の自然・文化・生活などを維持し、「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」という将来像を実現することを目的とした施策と事業を示します。

まち・ひと・しごと創生法(抜粋) (平成26年11月28日法律第136号)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 戦略の位置づけ

本村では、村の総合的な振興と発展を目的とする「村づくり計画」を毎年更新しています。本戦略はここで示されている考え方を踏まえて、特に人口減少時代の地域振興や必要な対応策についての個別的・具体的な取組みを示すものとなります。

(3) 実施期間

第3期戦略に掲げる施策の実施期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

2. 戦略の基本的な考え方

(1) 国の総合戦略の動向

わが国の人口は、出生率の低下によって平成 20（2008）年をピークに減少局面に入るとともに、東京圏への過度な集中が続いてきました。この状況を是正して、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたる活力ある社会を維持することが必要となっています。

この目的に向かって、国は平成 26（2014）年 9 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、同年 12 月には令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第 1 期戦略）を策定、その後も定期的に戦略の見直しを行っています。

この考えのもと、地方公共団体においても「地方人口ビジョン」・「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方版総合戦略」）が策定され、各地域の実情に合わせた地方創生の取組みが実施されてきました。

しかし人口減少に伴う地方と都市部の所得格差は依然として深刻であり、地方の過疎化や地域産業の衰退等の問題は解消されていません。さらに、令和 2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症拡大は、地方経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化につながっており、地方創生に負の影響を与えています。

一方で近年は、デジタル技術の活用が進み、経済や社会のあり方が急速に変化しています。地方創生においても、この変化を好機として、持続可能な地域づくりを進めることが期待されています。

この情勢を踏まえて国は令和 4（2022）年 10 月、デジタル技術を活用しながら地方創生の取組みをさらに加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現をめざした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

(2) 村の戦略の方針

本村でも、人口減少・少子高齢化の状況は続いており、地域経済、子育て、福祉など様々な分野において中長期的な状況を踏まえて対応すべき課題が現れています。

そこで、国の定めた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、人口減少時代を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持するための施策を「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取りまとめます。

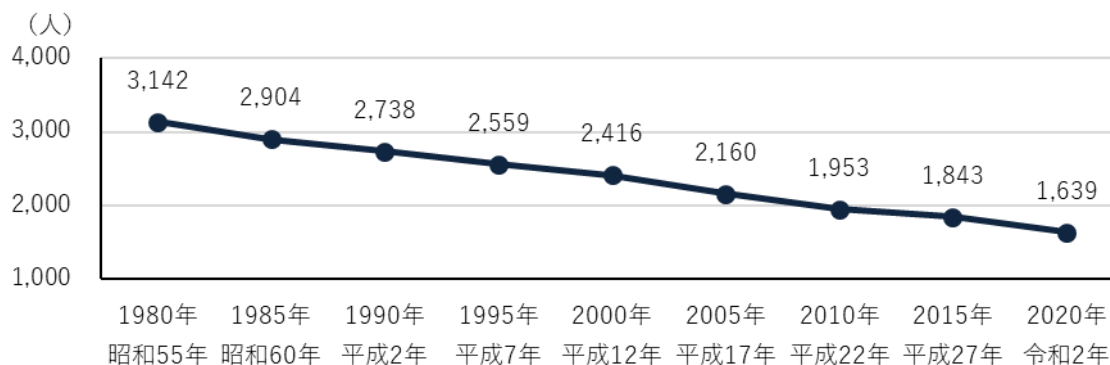
また、戦略を定めるにあたっては、特に本村の状況に鑑み、地域特性に応じた持続的な産業振興、移住定住の促進、子育ておよびこどもの成長できる環境の整備、環境との共生、だれもが安心して暮らせる環境整備に取り組むことを方針とします。

第2章 戦略の目標とマネジメント

1. 目標人口と将来人口推計

本村の人口は40年以上減少が続いています。1980年に3,142人だった人口は、令和2(2020)年には1,639人と半減しています。

■生坂村の人口の推移

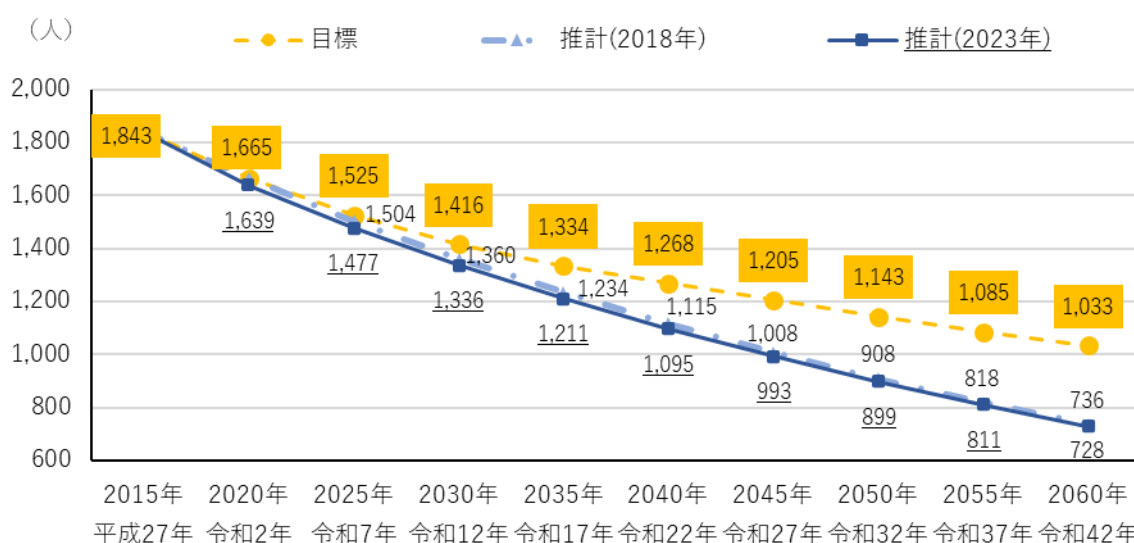


出典：総務省「国勢調査」

将来の人口推計をみると、今後も減少が続く見通しです。2060年の人口推計は、平成30(2018)年時点の推計では736人、令和5(2023)年時点の推計では728人となっています。

この減少を抑制すべく、第2期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略では将来の目標人口を「令和42(2060)年に1,033人」とし、その実現のための施策を進めてきました。本戦略でもこの目標を維持し、戦略に定める各施策の推進を通じて「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」の実現を目指すことで、目標達成を図ります。

■目標人口と推計値



出典：実績値／総務省「国勢調査」、将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

■目標達成のための条件

	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
総人口（人）	1,665	1,525	1,416	1,334	1,268	1,205	1,143	1,085	1,033
2020年基準人口指数	1.00	0.92	0.85	0.80	0.76	0.72	0.69	0.65	0.62
合計特殊出生率	1.65	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数（純増数）	-6.2	-2.2	1.4	3.9	3.9	3.4	3.2	2.6	2.6
【参考】社人研推計準拠	1,665	1,504	1,360	1,234	1,115	1,008	908	818	736

目標達成に向けては、減少を続けている人口を下げ止め、新たな人々を受け入れるために、村の職員はもとより、外部のパートナー、村民が一丸となって、知恵を出し、汗をかく、不断の努力が必要不可欠です。

人口目標と戦略を多くの関係者が自分事として捉えて、創意工夫を重ねることで、目標人口の達成を目指します。

2. 総合戦略のマネジメント

先に定めた方針に基づいて、目標人口の達成を図るために、本戦略は以下の考えのもとでマネジメントしていきます。

（1）総合戦略の推進主体

本戦略は、役場内はもとより、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本とします。そのため、村内企業、村内の団体等との更なる連携の充実を図ります。

（2）総合戦略の評価・検証・フォローアップ

本戦略では、基本目標と重要業績評価指標（KPI）を設定して施策の効果を毎年度検証します。総合計画と共通する目標指標も多いことから、総合計画の検証と一体的に実施し、PDCAサイクルにより改善を行いながら、推進を図ります。

（3）総合戦略の改訂

本戦略は、初版を基本として、施策の実施による効果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて改訂を行うものとします。

第3章 施策の展開

1. 地域の特性に応じた、雇用・就業の創出

(1) 基本目標

農林地の多い本村の特色を活かし、農林業の振興により、新規就農者と農業関連産業を中心に、地に足のついた産業の育成による就業基盤を創出します。

数値目標	基準値	目標値
就業者数	454 人 (令和 3 年経済センサス)	456 人 (令和 8 年経済センサス)
農業産出額	290,000 千円 (令和 4 年農業産出額)	310,000 千円 (令和 9 年農業産出額)

(2) 施策の基本方向

○農林業の振興

本村の地域資源である農地と森林を活用し、若者から高齢者までの多様な主体が能力を発揮できるような農林業の就業の場を育成します。そのため、農林業の環境の整備を進め生産性を高め次世代につながる産業の振興を推進します。

○商工業等の支援と多様な就労の場の創出

食品関連産業や観光関連産業、木質バイオマス産業など、農林業を基盤とした商工業等の育成を進め、就業機会の創出を図るとともに、地域活性化につなげます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 農林業の発展

数値目標	基準値	目標値
新規就農戸数	23戸 (令和6年村統計)	25戸 (令和11年村統計)
いくさかの郷直売所農産物等販売額	97,185千円 (令和5年村統計)	135,000千円 (令和11年村統計)

(1) 農業環境の整備		
高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されます。地域ぐるみの話し合いにより、農業の将来の在り方等を明確化した地域計画を策定し、担い手農家と調整を行いながら、農地の集約化等を進めていきます。またこれらの取組みと並行して、生坂農業を活性化するために、産業としての農業の確立に向け農業者への支援を行い、営農しやすい環境を整えます。そして、生産性を高め効率的な農業の振興を推進します。		
内	容	担 当
○補助制度による新規就農、担い手、集落営農化への支援 ○農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の促進 ○農業生産基盤整備事業の促進 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 ○農業公社の支援・連携		振 興 課
(2) 生坂農業の活性化		
地域の特色を活かし地域に合った農業により、農業振興と産業振興を推進し、次世代につながる農業経営が行えるよう支援していきます。		
内	容	担 当
○生坂農業のチーム力を高めるためのリーダー育成方法の研究 ○道の駅いくさかの郷農産物直売所による農業振興 ○村の特色を活かした地域戦略作物の生産の推進 ○農産物のブランド化の推進 ○中山間地域における農業の多面的機能の保持 ○集落による農地再生事業の推進 ○新規就農者研修制度の継続		振 興 課

(3) 森林の整備		
未使用資源の村有林や民有林の有効活用と健全な森林育成を進め、林業の生産基盤の整備と保全に努めます。また市町村森林整備支援事業を活用し、道路沿いの立木を伐採することにより、ライフラインの安全確保と森林整備に努めます。		
内 容		担 当
○森林整備事業の促進 ○生坂村薪ステーションの運営促進 ○森林資源の多面的活用 ○森林整備を通じた脱炭素事業につながる木質バイオマス活用事業の構築 ○道路沿いの立木伐採		村づくり推進室 振 興 課

■施策② 商工業等の支援と就労の場の創出

数値目標	基準値	目標値
商工会会員数	61 事業所 (令和 6 年村統計)	61 事業所 (令和 11 年村統計)
店舗整備促進事業補助金 交付総数	4 件 (令和 5 年村統計)	6 件 (令和 11 年村統計)

(1) 商工業の活性化		
村の環境及び特色を活かした新規起業者・規模拡大事業所への支援のため、産業立地条件の向上を図り、地場製品の開発や商業サービスの維持・向上を進め、村内での雇用の創出・確保を推進します。		
内 容		担 当
○マル得商品券による商工業者への支援 ○企業立地に向けた支援 ○新規産業開発への支援 ○新規起業者、規模拡大事業所への支援 ○経営基盤に対する支援 ○村内雇用確保に向けた村内企業との連携 ○事業活動を担う人材の確保や後継者の育成及び定着の推進 ○村事業での雇用創出と雇用の促進 ○I T 関連事業による雇用創出 ○関係機関・団体及び企業等との連携による 6 次産業化の推		総 務 課 振 興 課 村づくり推進室

進 ○村の生活に必要な商工業者店舗の継続のための支援 ○特定地域づくり事業協同組合の運営の推進 ○脱炭素事業の取組みの推進を通じた新たな雇用創出	
（２）福祉対策の就労の場の確保	
福祉支援を必要とする人が、その意思と力に応じて自立的に生活を営めるよう、雇用環境の整備と必要に応じた支援サービスを提供します。関係機関と連携を図りながら、ひとり一人の特性や障害に対応できる就労環境を確保できるよう、丁寧な就労支援を進めていきます。	
内 容	担 当
○指定管理受注団体と連携した社会就労センターによる就労支援の推進 ○就労希望者への支援 ○多様な仕事の確保 ○村内の事業所（やまなみ荘、かあさん家、農業公社、役場他）での受け入れ推進	住 民 課 健康福祉課

2. 村からの人口流出を抑制し、移住・定着を図る

(1) 基本目標

当村の魅力をPRするとともに、移住者向け住宅の整備と就業基盤の創出により、移住者の受け入れを推進します。また、特産であるブドウを活かし、村外からのブドウ栽培への新規参入促進を図ります。他方で安心して生活できる生活基盤の整備を進めることにより人口流出を抑制します。

数値目標	基準値	目標値
人 口	1,615 人 ※1 (令和 7 年)	1,438 人 (令和 11 年)
転出者数と転入者数との差	31 人 (令和 2 年～6 年)	27 人以下 ※2 (令和 7～11 年の累計)

※1 令和 7 年 1 月 1 日（住民基本台帳）

※2 5 年間の社会移動の流出を 27 人以下に抑える

(2) 施策の基本方向

○地域資源を活かした交流と集客の促進

村の自然や特産品を活かした体験交流を促進することにより、村の魅力をアピールし、体験交流人口の中から移住希望者が生まれるようにします。同時に交流促進による村の特産品の需要拡大や観光入り込み客の増加を通じて、就業基盤の拡大と地域の活性化につなげます。また、県、近隣市町村等と連携し、観光情報の効果的・戦略的な発信を行うとともに、移住や田舎暮らし体験希望者を受け入れ、周遊型・滞在型の取組みを推進します。

○移住の促進

村内にある空き家情報の紹介や空き家を活用した、移住希望者向け住宅等の整備と支援を行い、移住相談者へのサポートを行うことで、移住と地域への定着を図ります。

○安心して暮らせる生活基盤整備の推進

上下水道や道路の整備のほか、現代の生活に欠かせない情報ネットワーク環境を充実させます。そして、住民に欠かすことのできない公共交通機関は、持続可能な交通システムの確立を目指すことで、生活基盤を充実させ人口の流出を抑制するとともに、移住者の増加を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地域資源を活かした交流と集客の促進

数値目標	基準値	目標値
村内延べ宿泊者数	3,299 人 (令和 5 年度)	3,500 人 (令和 11 年度)
体験ツアー参加者数	117 人 (令和 6 年度)	150 人 (令和 11 年度)

(1) 観光資源の活用	
農業や田舎暮らし体験、森林資源を活用した林業体験、観光農園や各種イベントなどと、アウトドアスポーツ体験エリアを含めた地域資源や郷土食を活かし、村の魅力や価値を感じることができる場を創出し、交流人口の増加を促進します。また、村の交流拠点施設（やまなみ荘、道の駅いくさかの郷、高津屋森林公園）を活用することで、滞在時間の延長やリピーター確保につなげます。	
内 容	担 当
○やまなみ荘体験型宿泊プランの開発・推進 ○広域的なPR活動の推進 ○村内公園の効果的な活用の推進 ○観光施設等への案内看板設置 ○アウトドアスポーツ体験による誘客の促進 ○アウトドアアクティビティ事業者との連携 ○移住体験希望者の受け入れ ○施設等の維持管理・運営 ○各種イベントの企画・開催 ○農家民泊やゲストハウス、簡易宿泊施設の起業を支援し、村内宿泊施設による集客力強化 ○体験ツアー等の都市との交流事業と観光農園や体験農園、郷土食による誘客の促進 ○県、近隣市町村等と連携した観光事業の推進 ○観光情報の発信 ○第2のふるさとづくり事業による関係人口の創出	村づくり推進室 住 民 課 振 興 課

■施策② 移住の促進

数値目標	基準値	目標値
空き家バンク制度を利用した移住世帯数	49 世帯 (令和 5 年度延べ実績)	100 世帯 (令和 10 年度延べ実績)
移住者田舎体験ハウス利用日数	143 日 (令和 5 年度実績)	150 日 (令和 10 年度実績)

(1) 移住者の定着推進		
移住者が早期に地域へ定着できるよう、地域との交流の促進や必要なサポートを行います。		
内	容	担 当
○移住者への地域交流の促進と適切なサポートの実施 ○Iターン、Uターン希望者の村内定住を促進するためのIターン、Uターンコーディネーターの配置 ○Uターンを推進するためのサポートや支援施策の実施		村づくり推進室
(2) 空き家バンク制度の推進		
移住者の増加を図るため、村内の入居可能な空き家物件を調査し、空き家バンクやWEBサイトの楽園信州空き家バンクへの登録、空き家情報の紹介を行います。現状では空き家バンク登録数が少ないため、所有者への意識啓発に力を入れるとともに、農地付きの家の場合は農地の適切な管理についても啓発を進めます。		
内	容	担 当
○空き家バンク制度等の登録物件の調査推進 ○空き家バンク制度や住宅リフォーム補助等の情報提供及び紹介 ○空き家を活用した移住体験施設の整備活用 ○空き家のリフォーム支援 ○不良住宅、空き家住宅等の除却推進事業		村づくり推進室

■施策③ 安心して暮らせる生活基盤整備の推進

数値目標	基準値	目標値
村営住宅整備数	30 戸 (令和 6 年度村統計)	38 戸 (令和 11 年度村統計)
村営バス犀川線 年間利用者数	22,949 人 (令和 5 年度実績)	21,350 人 (令和 10 年度実績)

(1) 村営住宅等の整備		
移住を促進するため村営住宅や空き家を有効活用し、村の自然環境や農村風景を活かしたゆとりある住環境の形成を進め、若者定住促進住宅や単身用住宅など入居者のニーズに合った住環境づくりを進めます。		
内 容		担 当
○新たな村営住宅の整備及び建設の促進 ○既存住宅の管理業務		振 興 課
(2) 地域情報化推進		
I C Nを活用した行政情報等の発信を継続します。またこのための情報通信サービスの適切な維持管理に努め、経年劣化に対応した設備更新や、頻発する災害へ対応できるよう受信点の増設など、必要な対策にも取り組みます。		
内 容		担 当
○I C Nの普及・活用の促進と情報発信の充実 ○I C N放送施設及び機材、ケーブル等の設備の保守管理、及び更新 ○ブロードバンドケーブル等の設備の保守管理とサービスの利用促進 ○I C Tの活用に関する検討の推進		総 務 課
(3) 道路の整備		
村道幹線道路は計画的に改良を進め、住民の生活道路として集落間の連絡や生活・福祉の向上のために整備を推進します。		
内 容		担 当
○村道改築事業の推進 ○道路ストック（舗装・法面）総点検に基づく村道の長寿命化・道路修繕工事及び橋梁長寿命化計画に基づく定期点検、橋梁修繕工事の推進		振 興 課

(4) 上・下水道		
上・下水道施設の老朽化及び耐震化に向けた計画的な更新・修繕と、地区水道の統合を進め、日常管理による水の安定供給を図ります。		
内	容	担 当
	○簡易水道施設の適正な維持管理及び老朽施設の更新推進 ○下水道施設の適正な維持管理及び老朽施設の更新推進	振 興 課
(5) 公共交通機関		
通学・通勤・通院など住民の重要な移動を支えるため、公共交通機関を運行します。近年の学生数の減少と高齢化による利用率低下を踏まえつつ、より効率的な運行体制の検討や、過疎地有償運送等との連携を進め、持続可能な交通システムとなるよう図ります。またゼロカーボン推進の観点から、車両の計画的な更新を行います。		
内	容	担 当
	○高齢者の買い物を支援するための定期的な直売施設への送迎サービスの構築 ○村営バス（路線、周回デマンド）の運行と計画的な車両の更新 ○住民ニーズに沿ったサービスと採算性に配慮した効果的な運行の実施 ○高齢者や障がい者、小中高校生等を対象とした乗車料金の支援 ○スクールバス、保育園バスの運行及び計画的な車両更新	総 務 課 振 興 課

3. 結婚・出産・子育ての環境を整える

(1) 基本目標

出産、育児をサポートする体制を整えることによって、出生数の増加を図るとともに、男女の出会いを促進し、子育て世代の定住と転入促進を図ります。

数値目標	基準値	目標値
過去3年間の平均出生数	6人 (令和3～6年平均)	6人 (令和9～11年度平均)
子育て環境満足度※	3.5点 (令和6年度)	4.5点 (令和11年度)

※子ども子育てアンケートによる5段階評価より

(2) 施策の基本方向

○子どもの健やかな成長と子育ての支援

妊娠・出産・育児についての悩みを抱えている家庭の支援を行い、子育て世帯への経済的負担を軽減するための生活支援を実施し、子育て世帯が安心して暮らせるようにします。

○子どもの心と生きる力の育成支援

学力の向上、体力の向上を図るとともに、学びに係る精神的・身体的・経済的負担の軽減と様々な連携や交流により、全ての子ども達が多く体験や経験ができる環境をつくり出します。

○結婚支援

結婚を希望しているにもかかわらず出会いの場が少ない方々のために、出会いの機会を増やすための取組みを推進します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 子どもの健やかな成長と子育ての支援

数値目標	基準値	目標値
子育て支援センターの未就学児童の利用率	83.8% (令和6年度)	85.0% (令和11年度)
ファミリー・サポート・センター事業協力会員数	6人 (令和6年度)	8人 (令和11年度)

(1) 子育て支援の充実	
新たに設置する「こども家庭センター」を軸として、妊産婦、子ども、子育て世帯を対象とした一体的な支援を行うことで、子育て家庭の悩みや育児負担を軽減し、保護者や子どもの支援の充実・拡充等を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	
内 容	担 当
○こども家庭センターによる、母子保健と児童福祉の切れ目のない支援の実施 ○サポートプランの策定による、支援を必要とする妊産婦、子ども、子育て世帯への一体的、継続的な支援 ○妊娠前世代へのライフデザイン啓発 ○乳幼児健診、各種教室による健やかな成長発達への支援 ○助産師保健師による乳児全戸訪問の実施、乳児の成長発達の評価、マタニティブルーへの支援 ○早寝早起き朝ごはん等の生活習慣の形成、定着の促進 ○CAP研修の実施等による児童虐待防止の推進 ○子どもの貧困対策の推進、ヤングケアラーへの支援 ○「子育て犀龍小太郎助成金事業」による子育て親育て地域育ての支援 ○障がいや疾病のある子どもや家庭への支援 ○放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営	健康福祉課 教育委員会

(2) 出産・子育て世帯への支援		
誰もが安心して子どもを産み、育てられるよう、各種助成制度により、出産・子育て世帯の経済的負担を軽減します。		
内	容	担 当
	○不妊・不育症治療への医療費助成 ○関係連携による安全安心な妊娠出産への支援 ○出産祝金の支給 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○高校生までのインフルエンザ予防接種の助成 ○1～2歳のおたふく風邪予防接種の助成 ○乳幼児から18歳までの子育て世帯への医療費負担の軽減 ○子育て世帯に対する祝金や助成金等による支援の実施 ○チャイルドシート等無償貸出物品の充実 ○多子世帯等の保育料負担の軽減 ○生坂中学校卒業生を対象とした奨学金貸与制度の実施	健康福祉課 教育委員会
(3) 子育て支援のための体制・環境の整備		
子育てに困難や問題を抱える家庭を想定し、虐待対応、養育相談、子どもの特性や障がいに対する相談など様々な課題に対応できる相談支援体制の整備・充実を図り、地域全体で子どもや子育て家庭を支えることのできる環境をつくります。		
内	容	担 当
	○小児科・内科夜間急病センター及び休日当番医制事業による夜間・休日等の救急医療体制の確保 ○母子保健と児童福祉の切れ目ない支援を行うためのこども家庭センターの設置 ○こども家庭センターへの社会福祉士等専門人材の配置 ○地域子育て支援拠点による、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ○要保護児童対策地域協議会による、保護、養育が必要な児童及び保護者、家庭への支援 ○子どもや子育て世帯への支援体制の充実・強化を図るため、地域資源の開拓、地域ボランティアの育成 ○ファミリー・サポート・センター等による、子どもの預かり体制の充実 ○安心安全な保育のため、保育園施設や設備の適切な整備・維持管理、保育士等の確保 ○全ての子育て世帯を対象とした保育の充実	健康福祉課 教育委員会

■施策② 子どもの心と生きる力の育成支援

数値目標	基準値	目標値
放課後子ども教室（のびのびスクール）参加率	82.0% （令和 5 年度）	83.0% （令和 10 年度）
広域的な学校間交流事業数	1 事業 （令和 6 年度）	1 事業 （令和 11 年度）

（１）学校教育の充実		
村の豊かな自然を活かし、山間地校にふさわしい特色ある教育活動を推進し、のびのびと学びながら、子どもたちが村への愛着を育くめる環境をつくります。 また、不確実性の高い社会潮流のなかで、生きていく力を育めるよう、子どもが主体性や自己実現ができる力を身に付けられる教育に力をいれます。 さらに、特性や障がいに関わらず、あらゆる子どもが学びの機会を得られる環境整備に努めます。		
内	容	担 当
○ひとり一人それぞれの学び、自己実現ができる学校づくりの推進 ○Ikusaka学等による、生坂村の自然や文化を大切に し、生坂村に愛着と誇りを持てる子どもの育成 ○基礎的・基本的な学力、正しい生活習慣、健康な体づくり、 新しい時代を生きる力の定着や伸長の支援 ○個に応じた、個を大切にする指導の実施 ○子どもの障がいや特性にあった学びの場の提供 ○教育活動に必要な設備・備品の整備の推進 ○タブレット等ICT機器の利活用の促進	教育委員会	

(2) 交流や連携の充実		
小規模であることの長所を活かしながら、保育園・小学校・中学校間による特色ある運営や、他の地域との交流や大学等と連携した交流機会づくりにより、豊かな心を育みます。また、義務教育期間は一貫性を持たせ、小中学校の教職員が「チーム生坂」として子どもの学びや育ちに伴走することで、その健やかな成長を丁寧に支えます。		
内	容	担 当
○保小中一貫教育の推進 ○標津町や東筑摩郡北部三村など他地域の学校や子どもとの交流の促進 ○コミュニティスクールによる、地域住民の学校支援活動の実施や学校運営への参画の促進 ○高校受験対策や学力向上のため、大学等との連携の推進		教育委員会

■施策③ 結婚支援

数値目標	基準値	目標値
ながの結婚マッチングシステム新規登録者	1人 (令和6年度)	10人 (令和11年度)

(1) 結婚支援		
少子高齢化を抑制するため、村内在住者の定住や、本村への移住・定住に向けた結婚に関する支援に取り組みます。		
内	容	担 当
○情報提供のほか、ニーズに合った支援 ○ながの結婚マッチングシステムの普及と加入促進 ○結婚新生活支援事業の推進		住 民 課

4. 安心でやさしい暮らしをつくり、守ります

(1) 基本目標

村内の各地区住民と行政が連携・協働し、住民の主体的な力を引き出しながら、住民の誰もが、安全で快適に暮らすことのできる環境と、生きがいを持って活躍できる地域づくりを目指し、持続可能な行財政運営の村を目指します。

数値目標	基準値	目標値
平均寿命	85.5 歳 (令和 5 年村統計)	85.5 歳 (令和 11 年村統計)
65 歳以上の介護認定率	19.6% (令和 6 年村統計)	18.9% (令和 11 年村統計)
行政情報の提供を満足と感じる村民の割合※	48.9% (令和 6 年度)	50.0% (令和 11 年度)

※村民アンケートより

(2) 施策の基本方向

○環境と共生した暮らしの実現（ゼロカーボン施策の推進）

地球温暖化防止対策と自然と美しい景観とが調和のとれた居住環境を守ります。

○健康で元気な暮らしの実現

受診しやすい環境を整え、各種検診の受診率向上や村民の健康意識の向上を通じて、生活習慣病その他各種疾病の発症を予防し、健康寿命の延伸を図ります。また、住民がスポーツを楽しむながら健康づくりや体力づくりができるよう、各種プログラムの充実を図ります。

○全ての人にやさしい村の実現

高齢者や支援を要する者が在宅生活を営めるよう支援し、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目指します。また、高齢者や障がい者が地域の活性化に向けた様々な活動に参加できる機会を増やすとともに、高齢者人口の村外流出を防ぎます。

○あらゆる災害につよい村の実現

消防・防災体制と施設の整備や防災・減災対策の強化を図り、住民が安心して暮らし、安心して仕事のできる村を目指します。また、このことを通じて定住の促進を図ります。

○行財政運営の効率化の推進

行政の計画に村民の意見を反映し、村づくり活動に村民が主体的に参加するための施策をより充実させ、村民がそれぞれの知恵や能力を発揮して活躍のできる生きがいある村を目指します。行財政運営の効率化により、住民生活に直結するサービスに回すことのできる財源を確保し、住民の生活条件の向上につなげます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 環境と共生した暮らしの実現（ゼロカーボン施策の推進）

数値目標	基準値	目標値
Co2 排出削減目標値 (平成 25 年排出量に対する削減値)	—	△55.0% (～令和 11 年)

(1) 自然環境、景観の保全		
地球温暖化の防止のための各種施設・設備の普及に努めるとともに、電力需給の安定化と景観保全とが調和のとれた再生可能エネルギーの普及を進めます。		
内	容	担 当
○家庭用地球温暖化防止対策設備設置（太陽光、その他の設備）の普及拡大 ○再生可能エネルギー設備設置への条例に基づく景観の維持と保全		住 民 課

(2) ゼロカーボンの推進（新規）		
生坂村地方公共団体実行計画に基づき、環境省の脱炭素先行地域事業を中心としたゼロカーボン達成に向けた各種の施策を実施します。 村の民生部門をはじめとする産業や運輸等、各部門において脱炭素化を推進する取組みを実施して、村全体の温室効果ガス排出量を 2030 年度の目標年度に 2013 年度比で 65%削減することを目指すものとします。		
内	容	担 当
○村内の地域エネルギー会社による民家・民間事業所・公共施設への屋根置き太陽光発電及び蓄電池の設置、また遊休地等を活用した野立て太陽光発電の設置事業の推進 ○省エネ機器（太陽集熱器、高効率照明機器、高効率空調機器、高効率給湯機器）の導入補助 ○民家、事業所への木質バイオマスストーブ（薪ストーブ、ペレットストーブ）の導入補助 ○公共施設における木質バイオマスボイラー・ストーブの導入 ○ZEH 基準を満たす村営住宅の建設		村づくり推進室

○既存住宅、古民家の脱炭素（断熱・省エネ）リノベーションの支援 ○公用車・村営バスのEV化及びEV充電器等の設置、EVカーシェアリングの実施 ○自営線マイクログリッドの構築 ○ゼロカーボンの理解を深めるためのワークショップや体験イベント ○小水力発電設備の整備	
--	--

■施策② 健康で元気な暮らしの実現

数値目標	基準値	目標値
特定健診受診率	53.5% (令和5年村統計)	62.0% (令和11年村統計)
健康・体力づくり活動 (健康応援隊)参加率※	8.7% (令和5年度)	8.1% (令和11年度)
いくスポ参加者数	120人 (令和6年度)	250人 (令和11年度)

※40歳以上人口に対する参加率

(1) 医療環境の整備		
村内の診療所でできるだけ医療ニーズに対応できる環境を整えるとともに、村外の開業医や総合病院などの医療機関との連携体制を強化します。医療体制、救急医療体制の充実を図ります。		
内	容	担 当
○近隣医師会との連携強化 ○休日夜間などの緊急時でも受診できる環境整備		健康福祉課
(2) 健康づくり対策		
がんの早期発見・治療対策を促進するため、受診の勧奨や普及啓発活動を強化し、近年低下傾向にある受診率の向上に努めます。また、生活習慣の悪化（体重増加、過栄養、運動不足）等による糖尿病や高血圧等の生活習慣病リスクの高まりに対応し、その発症と重症化を抑えるための健診受診率向上の取り組みや保健指導・栄養指導を強化します。		
内	容	担 当
○データヘルス(国保)による健康課題の分析と対応 ○健診受診率向上の取り組みと健診結果に基づいた保健指導・		健康福祉課

栄養指導の充実 ○糖尿病・高血圧症の重症化予防に対する取組み強化 ○各種教室の開催と参加の働きかけ ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ○地域団体等による食育啓発活動・健康づくり活動の推進 ○がん検診の推進及び精密検査対象者への受診勧奨 ○精神保健相談会・講演会の開催と個別ケース対応の実施 ○自殺対策の推進 ○歯科健診の推進と保健指導の実施 ○感染症等の予防対策・定期予防接種の実施 ○50歳以上の者への带状疱疹ワクチンの接種助成	
(3) スポーツ活動の推進	
高齢者や女性、子どもなど多くの人が無理なく健康づくり・体力づくりができるよう、気軽にスポーツのできる環境づくりや、持続可能なスポーツイベントの運営に努めます。また中学校部活動の地域活動への移行を契機に、指導者の発掘・育成や地域クラブ活動の促進に取り組みます。	
内 容	担 当
○大会・イベントや公民館教室（講座）の開催 ○地域クラブ活動や指導者の育成・支援 ○地域の指導者・経験者と中学校部活動・地域クラブ活動との連携の推進 ○松本山雅FCなどプロスポーツチームとの連携の推進	教育委員会

■施策③ 全ての人にやさしい村の実現

数値目標	基準値	目標値
認知症サポーター数	239 名 (令和 6 年度)	364 名 (令和 11 年度)
75 歳以上人口の介護予防教室への参加率	18.8% (令和 6 年度)	23.0% (令和 11 年度)

(1) 高齢者福祉		
少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住民等が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現に向けて、包括的支援体制整備を推進する重層的支援体制整備事業を導入し、高齢になっても村での生活が続けやすい支援体制を継続的に運営します。		
内	容	担 当
○認知症サポーター養成講座の開催 ○心の相談会の開催 ○フレイルや病気の重症化予防に着目した各種教室の開催と参加の働きかけ ○健康や介護予防についての知識の普及啓発 ○健康運動指導士による教室の開催 ○生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加 ○包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施		健康福祉課
(2) 障がい者福祉		
様々な要因により支援を必要とする人が、早期に必要な支援を受け住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、分野を超えた部局横断の連携体制を整備します。包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」により、複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。		
内	容	担 当
○障がい者等の要支援者の実態把握 ○障がい者等の地域活動等への参加支援 ○特定疾患患者への見舞金の支給 ○要支援者や家族への支援		健康福祉課

■施策④ あらゆる災害につよい村の実現

数値目標	基準値	目標値
消防団総合防災訓練（総合訓練）出勤率	56.9% （令和 6 年度）	65.0% （令和 11 年度）
生坂村総合防災訓練（避難訓練）住民参加率（自宅待機・消防団員を含む）	53.9% （令和 6 年度）	65.0% （令和 11 年度）

（１）消防団体制の整備		
訓練や行事の内容・日程等の見直しを通じ、団員が活動しやすい環境づくりを進めると共に、若者団員確保のための広報・誘致活動に取り組み、持続可能な消防団体制の整備を進めます。また、火災や災害時の初動対応と情報収集等の強化を目的に、機能別消防団員の充実を図ります。		
内	容	担 当
○団員確保と持続可能な体制整備の推進 ○機能別消防団員の確保と推進		総 務 課
（２）防災体制の整備		
防災行政無線施設及び雨量等気象観測装置の整備更新を進めるとともに、情報通信・伝達・収集体制を充実させ、防災のための基盤を維持・更新します。 その上で近年激甚化・頻発化する災害に対応できるよう、自主防災組織との連携強化、訓練活動、備蓄品・防災資材の整備・管理、孤立集落の発生に備えた情報伝達手段の確保等に取り組み、防災士と連携した講習会の開催や、女性・障がい者・災害弱者など、多様性に考慮した避難の確立を図り、災害に強い村づくりを推進します。 また、脱炭素先行事業による自営線マイクログリッドを活用した基幹施設と、受電設備を公民館等に整備し、災害時に避難施設や災害対策の拠点となりうる施設のレジリエンス強化を図ります。		
内	容	担 当
○防災行政無線（同報系・移動系）施設の整備更新 ○気象観測装置の更新、及び保守管理 ○自主防災組織の組織力強化 ○防災士の育成、及び活用 ○住宅等の耐震診断及び耐震改修の推進 ○住民主導型避難マップ・支え合いマップの普及と避難体制の確立 ○公民館等の災害時拠点施設のレジリエンスの強化		総 務 課

■施策⑤ 行財政運営の効率化の推進

数値目標	基準値	目標値
村政懇談会参加率	10.6% (令和6年度)	15.0% (令和11年度)
将来負担比率(%)	－(マイナスのため 数値なし) (令和5年度)	－(マイナスを維持) (令和10年度)

※村政懇談会参加率は、4月1日現在の20歳以上の人口を基準

(1) 村づくりの村民参加	
村民と行政が対等な関係により、協働による村づくりを進めることで地域で抱える様々な課題を解決していきます。	
内 容	担 当
○いくさか大好き隊員（地域おこし協力隊、集落支援員）による支援 ○地区担当職員の配置 ○生坂村絆づくり支援金による支援 ○未来スクールを通じた地域リーダーの育成 ○コミュニティ活動の継続支援 ○村政懇談会の開催 ○高齢者や女性が参加しやすいような、世代にあった活動内容の検討研究 ○各団体の横断的会議の開催 ○村内一斉の環境美化運動、花いっぱい運動への参加促進 ○不法投棄防止に向けた、警察との連携・協力 ○防犯に関する啓発や環境・体制の整備、警察や消防等の連携・協力	総 務 課 村づくり推進室 住 民 課 振 興 課
(2) 行財政運営	
地方分権の進展に伴い、自主的・自立的に行政を行う重要性を認識し、的確かつ柔軟に課題解決を行い、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。	
内 容	担 当
○国や県、JA、商工会、農業公社等と連携した各種施策の検討・協議 ○第6次総合計画及び地方版総合戦略の進捗管理 ○村づくり研究会の開催 ○知恵の輪委員会の開催	全 課 教育委員会

○研修等による職員の資質向上 ○人事評価制度の導入による意欲ある人材の育成 ○財政健全化判断比率の向上 ○広域連合及び一部事務組合等による事務事業の推進 ○近隣市町村等との連携強化	
--	--

資料編

第2期戦略の評価・検証

第2期戦略で設定した基本目標に基づき、それぞれで実施した施策ごとのK P Iの達成状況を以下に示します。

目標達成度の凡例

○: 目標を達成している

▼: 目標に達しておらず、悪化している

△: 目標に達していないが改善している

ー: 対応する事業を実施していない

1. 地域の特性に応じた、雇用・就業の創出

基本目標

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
就業者数	558 人	560 人(H31)	454 人(R3)	▼
農業産出額	238,981 千円	243,000 千円 (H27)	290,000 千円 (R4)	○

施策① 農林業の発展

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
新規就農戸数	20 戸	25 戸(R6)	23 戸(R6)	△
いくさかの郷直売 所農産物等販売額	39,580 千円	45,000 千円(R6)	97,185 千円(R5)	○

施策② 商工業等の支援と就労の場の創出

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
商工会会員数	55 事業所	55 事業所(R6)	61 事業所(R6)	○
店舗整備促進事業 補助金交付総数	2 件	4 件(R6)	4 件(R5)	○

2. 村からの人口流出を抑制し、移住・定着を図る

基本目標

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
人口(3月1日現在)	1,739 人	1,539 人(R6)	1,613 人(R6)	○
転出者数	40 人	転入者より少(R6)	46 人(R6)	○
転入者数	46 人	転出者より多(R6)	47 人(R6)	

施策① 地域資源を活かした交流と集客の促進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
村内延べ宿泊者数	3,171 人	3,380 人(R6)	3,299 人(R5)	△
体験ツアー参加者数	49 人	70 人(R6)	117 人(R6)	○

施策② 移住の促進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
空き家バンク成立数	4 世帯	25 世帯(R6)	49 世帯(R5)	○
移住者田舎体験ハウス利用日数	121 日	200 日(R6)	143 日(R5)	△

施策③ 安心して暮らせる生活基盤整備の推進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
村営住宅整備数	22 戸	30 戸(R6)	30 戸(R6)	○
村営バス年間利用増減率	△8.3%	△5.0% 以内(R6)	7.9%(R5)	○

3. 結婚・出産・子育ての環境を整える

基本目標

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
過去3年間の平均出生数	9 人	10 人(R6)	6 人(R6)	▼
子育て環境満足度	3.7 点	4.1 点(R6)	3.5 点(R6)	▼

施策① 子どもの健やかな育成を応援します

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
子育て支援センターの未就学児童の利用率	69.6%	75.0%(R6)	83.8%(R6)	○
ファミリー・サポート・センター事業協力会員数	6 人	8 人(R6)	6 人(R6)	△

施策② 子どもの心と生きる力を育みます

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
放課後子ども教室（のびのびスクール）参加率	82.9%	90.0%(R6)	82.0%(R5)	▼
広域的な学校間交流事業数	1 事業	2 事業(R6)	1 事業(R6)	△

施策③ 婚活支援

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
婚活イベントカップル成立数	0 組	3 組(R6)	0 組(R6)	▼

4. 安心してやさしい暮らしをつくり、守ります

基本目標

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
平均寿命	87.7 歳	延伸(R6)	85.5 歳(R5)	▼
65 歳以上の介護認定率	20.5%	20.0%(R6)	19.6%(R6)	○
行政情報の提供を満足と感じる村民の割合	46.6%	50.0%(R6)	48.9%(R6)	△

施策① 環境と共生した暮らしの実現・ゼロカーボン施策脱炭素事業の推進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
地球温暖化防止対策設備設置補助総数	24 件	29 件(R6)	25 件(R5)	△

施策② 元気な暮らしを守ります

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
特定健診受診率	61.1%	60.0%(R6)	53.5%(R5)	▼
健康・体力づくり活動(健康応援隊)参加率	7.9%	8.0%(R6)	8.7%(R5)	○
スポーツイベント参加者数	660 人	660 人(R6)	540 人(R6)	▼

施策③ 全ての人にやさしい村づくり

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
認知症サポーター数	114 名	200 名(R6)	239 名(R6)	○
75 歳以上人口の介護予防教室への参加率	27.3%	28.0%(R6)	19.9%(R4)	▼

施策④ あらゆる危害から村民を守ります

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
消防団総合防災訓練（総合訓練）出勤率	50.8%	70.0%(R6)	56.9%(R6)	△
生坂村総合防災訓練（避難訓練）住民参加率（自宅待機・消防団員を含む）	74.9%	80.0%(R6)	53.9%(R6)	▼

施策⑤ 行財政運営の効率化の推進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成度
村政懇談会参加率	15.8%	16.5%(R6)	10.6%(R6)	▼
将来負担比率（%）	－（マイナス） （H30）	－（マイナス） （R6）	－（マイナス） （R5）	○

生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

生坂村

長野県東筑摩郡生坂村 5493 番地 2

0263-69-3111